

HELLO WORK information 6

月刊

ハローワーク大分

大分公共職業安定所広報
2024年6月号

contents

- ① 外国人雇用は、ルールを守って適正に！ P1
- ② 高齢者・障害者雇用状況報告の提出について P2
- ③ 65歳超雇用推進助成金説明会のご案内 P2
- ④ 公正な採用選考のために P3
- ⑤ 管内労働市場の状況 P4



野津原の棚田（大分市）

1

《外国人を雇用する事業主の皆さまへ》

外国人雇用は、ルールを守って適正に！

～6月は「外国人雇用啓発月間」です～

厚生労働省は、6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、事業主団体などの協力のもと、事業主や国民を対象に、労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行います。

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

外国人を雇用したらハローワークに届け出を！



以下の2点は、事業主の責務です！

1 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。ハローワークでは、届出を基に、雇用管理の改善に向けた事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。

また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認することで、不法就労の防止につながります。

2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「**外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針**」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。

この指針に沿って、**職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。**

詳細パンフレットは
厚生労働省HPから →

外国人の雇用 厚生労働省 検索

ともに創ろう、みんなが働きやすい職場
～外国人雇用はルールを守って適正に～

6月は「外国人雇用啓発月間」



外国人を雇用している事業主の皆さん
守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

- ✓ 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- ✓ 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- ✓ 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- ✓ 安易な解雇はしていませんか？
- ✓ 外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークへ外国人雇用状況届出を出していますか？

外国人労働者の雇用管理の改善等に関する指針が適切に対処するための指針より



※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

厚生労働省
www.mhlw.go.jp

外国人雇用啓発月間ポスター

2

《事業主の皆さまへ》

高年齢者・障害者雇用状況報告の提出について

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項」、「障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項」において、事業主は、毎年6月1日現在の高年齢者および障害者の雇用状況を、管轄のハローワークを経由して厚生労働大臣に報告することが法律で義務付けられています。

報告対象事業所へは、厚生労働省から当該報告様式等を送付しますので、提出期限までに管轄のハローワークへ提出いただきますようお願いいたします。報告様式の記入にあたっては、必ず、記入要領をご確認ください。ご不明な点がございましたら、ハローワーク担当窓口までお問い合わせください。なお、報告は、郵送、ご持参による方法のほか、GビズID等を使用する電子申請があります。

い出ま
しをの
期
す願
期限



報告方法

① ハローワークに郵送もしくは持参

② 電子申請

高年齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告の電子申請には電子署名(※)または**GビズID**が必要となっています。

※GビズIDを利用せずe-Govアカウントを使用して電子申請する場合、別途電子署名(有料)が必要となります。電子署名については、「e-Gov ホームページ」をご確認ください。



GビズIDとは?

GビズIDは、1つのID・パスワードで複数の行政サービスを利用することができる法人・個人事業主向け共通認証システムであり、プライム、メンバー、エントリーの3種類のアカウントがあります。発行手続きには、GビズIDの種類によって、メールアドレス(アカウントID)、端末操作、プリンター、印鑑証明書と登録申請書、スマートフォン又は携帯電話など、必要なものに違いがあります。GビズIDを取得するには、事前に申請する必要がありますが、申請手続きの詳細等については、以下のデジタル庁ホームページをご確認ください。

【GビズID申請手続きお問い合わせ先】

「gBizID」ヘルプデスク 0570-023-797 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

ID申請・取得手続き詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。<https://gbiz-id.go.jp/top/>

提出期限

令和6年7月16日(火)

雇用状況報告 厚生労働省 検索

厚生労働省ホームページ
令和6年高年齢者・障害者雇
用状況報告の提出について



3

《事業主の皆さまへ》

65歳超雇用推進助成金説明会のご案内

高年齢者が年齢に関わりなく働ける職場づくりに取り組む事業主等の担当者様向けに、助成金説明会を下記日程で開催いたします。

助成金には、次の3つのコースがあります。

- ◆65歳超継続雇用促進コース：65歳以上への定年の引き上げ等
- ◆高年齢者評価制度等雇用管理改善コース：高年齢者のための雇用管理整備措置の実施
- ◆高年齢者無期雇用転換コース：50歳以上定年未満の有期契約者を無期雇用労働者に転換

ご参
加
の
下
さい。



● 日時：令和6年7月 3日(水) 13:30~14:30

令和6年7月24日(水) 13:30~14:30 (両日ともに受付は13:00から)

● 場所：ポリテクセンター大分 第1教室棟 1階 教室2 (大分市皆春1483-1)

● 定員：各回30名 先着順で受付します。

● 参加申込期日：(1回目) 令和6年6月28日(金)

(2回目) 令和6年7月19日(金)

参 加 無 料

● 参加申込方法：参加申込書が必要ですので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部 高齢・障害者業務課
☎ 097-522-7255 URL:<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/oita/>

4

《事業主の皆さまへ》

公正な採用選考のために

採用選考にあたり、事業主の皆様におかれましては、人権問題の正しい認識の上に立って、採用方針をはじめ、求人(募集)活動、選考基準、選考方法、採否決定、採用後の配置等の雇用管理について、就職の機会均等を阻害しないかどうかを点検し、差別のない正しい採用・選考システムを確立していただきますようお願いいたします。

1. 選考基準・選考方法について

- 採用職種の職務(仕事)を遂行するために必要な条件を基礎とした公正な基準ができていますか。知識・技能・経験等のうち、職務(作業)遂行上必要な条件は何か、どの程度のレベルが必要なのか明確になっていますか。
- 選考基準に適合しているかどうか、公正に評価する方法がとられていますか。一つの方法だけで評価していませんか。
- 過去の慣習、経験のみにとられず、応募者の基本的人権を尊重する体制がとられていますか。
- 応募者の能力を表面的に判断せず、潜在的な適性や長所を積極的に見出すための配慮がなされていますか。
- 合理的・客観的に必要のない健康診断を実施していませんか。

2. 募集・応募書類について

- 求人票・求人要項は、採用方針、採用計画等に基づき、正しく記載されていますか。
- 中卒者については「職業相談票(乙)」、高卒者については「全国高等学校統一用紙」、大卒者については「新規大学等卒業予定者用標準的事項の参考例」に基づいた様式以外の応募書類を要求していませんか。
- 一般求職者の応募者から提出される履歴書は、厚生労働省履歴書様式例に基づいた履歴書を使用していますか。
- 戸籍謄(抄)本を要求したり、本籍等差別につながる事項を調査したりしていませんか。

3. 選考内容について

- 学科試験・作文は、職務遂行に必要な知識を持っているかどうかを判断するために実施していますか。
- 作文のテーマに「私の家族」「私の生いたち」等本人の家庭環境に係わるものや、思想、信条を推測するためのものを課していませんか。
- 面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- 表面的な容姿・態度等にとられず、客観的に判断できる方法、基準が確立されていますか。
- 面接担当者には、適切な人がなっていますか。
(偏見がない、面接技術・観察力がある、感情に左右されない等)
- 質問内容について、十分検討がなされていますか。
- 適性検査をその目的以外に使用していませんか。
- 適性検査の実施や判定及びその利用には、専門的知識のある人が当たっていますか。
- いわゆるテスト業者にまかせきりにし、その結果や報告などをうのみにしていませんか。
- 合理的・客観的に必要のない健康診断を実施していませんか。
- 家庭状況等の身元調査を実施していませんか。

4. 採否の決定(内定)について

- 公正な選考結果であるか、応募者の適性・能力を総合的に評価しているかについて、再点検していますか。
- 「不採用」とする場合、その理由を明確にしていますか。
- 採用についての承諾書に、雇用主側の一方的な考え方による取消留保条件をつけていませんか。

5. 採用決定(内定)以後の取扱について

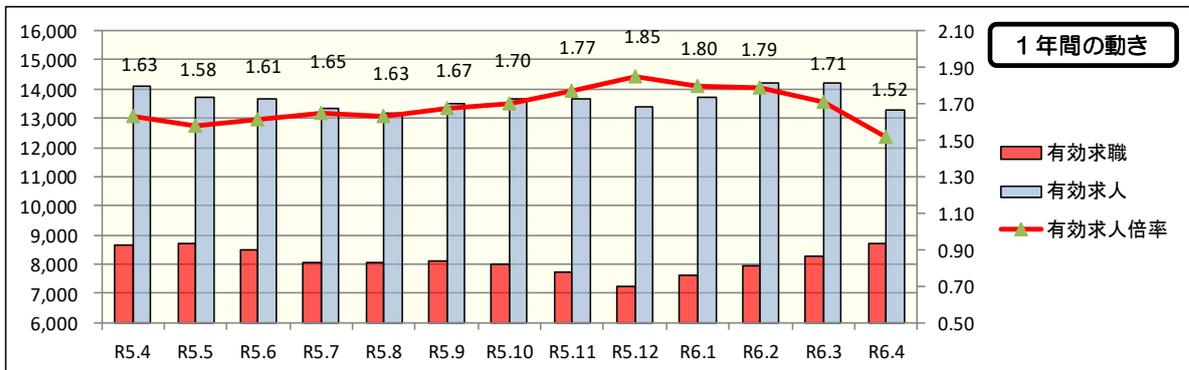
- 入社の際、戸籍謄(抄)本、住民票等の提出を、画一的に義務付けていませんか。
- 社員の一人ひとりに至るまで、同和問題などの人権問題を正しく理解・認識していますか。

5 管内労働市場の状況

令和6年4月

項目		計	男	女	前月	前年同月
求職	新規求職申込件数	2,613	1,086	1,527	1,916	2,514
	月間有効求職者数	8,718	3,629	5,089	8,299	8,640
求人	新規求人数	4,446	***	***	4,514	4,667
	月間有効求人数	13,293	***	***	14,216	14,080
紹介件数		1,835	801	1,034	2,332	1,777
就職件数		659	231	428	893	657
新規求人倍率		1.70	***	***	2.36	1.86
有効求人倍率(原数値)		1.52	***	***	1.71	1.63
雇用保険	受給資格決定件数	999	321	678	453	948
	受給者実人員	1,943	721	1,222	1,871	1,821
	適用事業所数	10,088	***	***	10,100	10,165
	月末被保険者数	170,184	91,198	78,962	170,160	169,069

- ① 新規求人数は4,446人と前年同月比で4.7%(221人)減少した。主要産業別では、前年同月に比べ、製造業が275人と31.4%(126人)、医療・福祉が1,075人と12.5%(153人)減少した。
- ② 月間有効求職者数は、8,718人と前年同月比0.9%(78人)増加した。雇用保険受給資格決定人数は、999人と前年同月比で5.4%(51人)増加した。
- ③ 有効求人倍率(原数値)は1.52倍と前月比で0.19ポイントの減少、前年同月比で0.11ポイントの減少となった。大分県全体の有効求人倍率(季節調整値)は、1.33倍と前月比で0.03ポイントの減少、前年同月比は0.10ポイントの減少となった。



◆ハローワーク大分 本庁舎 〒870-8555 大分市都町4丁目1-20 代表 ☎ 097-538-8609 (ハローワークコールセンター)		◆ハローワーク大分 OASIS庁舎 〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21 地下1F		
1	○職業相談・紹介	☎ 534-8684	○職業相談コーナー	☎ 538-8622
F	○雇用保険受給手続	☎ 538-0800	○マザーズコーナー	☎ 533-6969
2	○求人募集 事業所援助	☎ 534-8609	○人材サービスコーナー	☎ 538-8622
F	○雇用保険適用 資格取得・喪失手続	☎ 534-8609	○職業訓練相談コーナー	☎ 534-8680
◆ハローワーク大分 分庁舎 〒870-0034大分市都町4丁目2-29 東海ビル2F ○生活・就職支援センター ☎ 538-8631 ○大分県中高年齢者就業支援センター ☎ 538-8640		○大分わかもの支援コーナー ☎ 538-9111 ○正社員チャレンジコーナー (就職氷河期世代支援窓口) ☎ 538-9111 ○学生コーナー ☎ 533-8600		